

令和7年度 採択検討委員会
議事録

令和8年度使用教科用図書採択検討委員会（第1回）議事録

日時 令和7年（2025年）5月9日（金）15時45分～16時30分

場所 横須賀市教育研究所 第2研修室

1 開会

（事務局： ）

これより、第1回 令和8年度使用教科用図書採択検討委員会を行います。

司会を務めます教育指導課の事務局： です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、委員12名中9名の方にご出席いただいております。「教科用図書採択検討委員会条例」第4条に基づき、会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。

本会は、採択決定後、会議録が公開されます。正確な記録を残すために、本日の内容を録音させていただきます。ご承知いただけますでしょうか。ありがとうございます。では、録音させていただきます。

2 委嘱

（事務局： ）

ただいまより、委員の委嘱を行います。

本来であれば教育長より委嘱させていただくところですが、他の業務と重なっており本日欠席のため、学校教育部長から委嘱書及び任命書をお渡しいたします。

お名前をお呼びしますので、その場でご起立ください。

【名簿順に委嘱及び任命】

（事務局： ）

学校教育部長からご挨拶を申し上げます。

（学校教育部長： ）

この度はお忙しい中、教科用図書採択検討委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

私からは今日、2つお話をさせていただきます。1つ目は、教科書の意義・役割についてです。教科書については、教育課程の構成に応じて、組織・配列された教科の主たる教材として法令上の定義にあります。

ここで核となるのが、教科の主たる教材ということです。様々な教材がありますが、学校の授業や家庭学習での主となる教材が教科書であります。それ以外の副読本等の補助教材は、学校で選んでいただくこととなります。実際、校種・教科・科目の違いによって、教科書の使用頻度が変わってきますが、主たる教材である教科書が非常に重要であるということになります。

特に、知識・理解については、教科書の役割が非常に大きいところです。資質・能力の三本柱が現行の学習指導要領では「知識・技能」以外に、2つ目の柱として「思考力・表現力・判断力等」の学んだことをどう生かしていくか、3つ目の柱として「学びに向かう力・人間性等」の学んだことを実際の生活や社会でどう生かしていくかなどの学ぶ意欲というところになります。

教科書では、知識・理解が図書という性格上、力点がおかれています。教科書を利用して、指導者である教師、学習者である児童生徒が、教科書を使って、「思考力・表現力・判断力等」の学習意欲などの学ぶ力を育成していくこととなります。

教科書は、授業でも家庭でも使用します。非常に重要な教材であるということをもまずは、採択に携わっていただく皆さんに、共有したいと思っております。

2点目は、説明になります。本冊子8ページをご覧ください。小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の検定採択の周期という表が載っております。今年度は、高等学校・特別支援学校の採択となります。

高校については、令和6年度に主として低学年用の必修科目を中心に、検定が行われました。その翌年である本年度に、その採択を行うという高等学校の流れになっています。

特別支援学校については、基本的には、小学校・中学校に準ずるという形になっていますが、注釈に書いてあるとおり、著作本、附則9条本については毎年度採択を行いますので、特別支援学級・特別支援学校に

については、毎年採択替えということでご協力いただいております。

この一連が採択の流れになっております。この検討委員会ですが、具
体の調査研究においては、高等学校・特別支援学校は校種別に調査部
会・専門部会を設けていますので、そちらでの調査結果をもとに、検討
委員会にてご審議いただくこととなります。また、この委員会で答申し
ただいたことを踏まえて、最終的な決定は、教育委員会定例会で決定す
る形となります。基本的には、採択検討委員会で審議し、決定したこと
を踏まえて審議がなされることとなります。お忙しい中、誠に恐縮です
が、子どもたちに、また教員にとってより良い教科書を採択できるよう
に、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(事務局：)

ここで、委員の皆様一言ずつご挨拶いただきます。机上の冊子 13
ページの名簿を合わせてごらんください。それでは、お一人ずつその場
にお立ちいただき、お名前とご所属、また一言ありましたらお願いいた
します。

【名簿順にあいさつ】

3 委員長選出

(事務局：)

皆様、ありがとうございました。

続きまして委員長を選出していただきます。教科用図書採択検討委員
会条例第3条によりますと、委員会に委員長を置き、委員が互選するこ
とになっております。どなたか立候補またはご推薦をお願いいたします。

(委員)

公平かつ適正に会を運営していただけると思っていますので、 委員が
適任だと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局：)

委員より推薦いただきましたが、委員いかがでしょうか。

(委員)

お引き受けいたします。

(事務局：)

ご承認いただけましたら拍手をお願いいたします。

【拍手多数】

それでは委員の皆様方の互選によりまして、委員が委員長に選出されました。委員長、一言お願いいたします。

(委員長)

教科書採択とは、先ほど部長からも話がありましたが、学校において主たる教材ということで、これをもとに教員の皆さんが子どもたちに教育をしていく上での一つの柱になるものです。大切な採択ということを実感しながら適正に採択を務めていきたいと思っておりますので、皆さまご協力をお願い致します。

(事務局：)

どうぞよろしくをお願いいたします。また、教科用図書採択検討委員会条例により、委員長が職務代理者を指名することとなっております。

委員長、職務代理者のご指名をお願いいたします。

(委員長)

委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

(事務局：)

委員、職務代理者のご指名がありましたかよろしいでしょうか。

(委員)

お引き受けいたします。

(事務局：)

それでは、お二人どうぞよろしく願いいたします。

4 諮問

(事務局：)

続きまして本委員会でお話しいただく内容について、諮問を行います。学校教育部長から 委員長に諮問書をお渡しいたしますので、 委員長は、前へお願いいたします。

【学校教育部長が諮問書を読みあげ、委員長にお渡しする】

(事務局：)

引き続き第1回採択検討委員会を行います。条例第3条の規定により、ここからは進行を委員長の 校長先生にお願いしまして、進めていただきます。 委員長よろしく願いします。

5 協議（確認事項）

(委員長)

それでは、「5 協議」に入ります。なお、本日は確認事項のみとなります。(1)「令和8年度使用教科用図書採択基本方針」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

令和8年度使用教科用図書採択基本方針について説明いたします。1ページ・資料1をご覧ください。

令和7年4月17日の教育委員会定例会で令和8年度使用教科用図書採択基本方針が決定されました。その内容について確認します。教科用図書の採択に当たっては、「1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する」、「2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する」、「3 教科用図書については、次の委員会等の研究調査の結果を活用して採択する」となっております。

3の「次の委員会等」については(1)(2)に示したとおりです。

高等学校と特別支援教育については毎年採択を行っていますので、これらの部会について採択検討委員会ならびに調査事務局調査部会を設置することになります。本日は、採択検討委員会の委員の皆様にお集まりいただいております。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。

【質問なし】

(委員長)

次に、「教科用図書採択検討委員会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

採択検討委員会ならびに調査事務局について説明させていただきます。2 ページ・資料 2 をご覧ください。

採択検討委員会とは、条例の 1 にございますように、市立学校において使用する教科用図書の採択に関し、教育委員会の諮問に応ずるため、地方自治法第 138 条 4 第 3 項の規定による附属機関として設置されております。

第 7 条に、「専門部会長をおき委員が互選する」とありますので、部会長の決定をお願いします。

(委員長)

どなたか立候補、推薦される方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、各専門部会の校長代表で部会長を務めたいと思えますがいかがでしょうか。承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【拍手多数】

それでは、高等学校専門部会は私、 、特別支援教育専門部会は、

委員が部会長を務めます。どうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

次に、「教科用図書採択事務取扱要綱について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

4 ページ・資料 3 をご覧ください。

要綱の第 2 条に「教科用図書採択検討委員会への諮問に際し必要な検討及び資料の作成のため、教育委員会は教科用図書調査事務局を設置し、別表（6 ページ）に掲げる区分・人数の教員による調査部会及び事務部会を構成する」とされています。6 ページに記載がございます。

調査部会については、採択替えのない校種、及び新たな図書の申請がなかった場合は設置しないこととなりますので、本年度、小学校・中学校の調査部会の設置はありません。

要綱第 2 条の 4 にありますように、「調査部会においては、検討委員会における適正な教科用図書の採択につながるべく専門的事項の調査研究及び資料の作成」を行います。

事務部会については、第 2 条の 5 にありますように、「検討委員会における適正な教科用図書の採択につながるべく、各学校で行った教科用図書の調査研究に関する資料の作成及び教科書需要数に関する報告」を行います。こちらは、小・中・高・ろう・養護学校全ての学校の教科書事務担当者から構成されております。

この採択検討委員会と調査事務局調査部会・事務部会は、横須賀市における教科書採択審議の中心的役割を担っています。それだけ、責任も重く、この委員会の委員を委嘱されました皆様は、公正な採択確保の点から、現在は秘密扱いとなっております。万一お名前等が漏れるようなことがありますと、教科書会社等からの接触が考えられ、公正な採択に支障を生じるおそれがありますので、くれぐれもこの点へのご配慮をお願いいたします。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等があり

ましたらご発言をお願いします。

委員長からの質問になりますが、今、事務局から今年度小学校・中学校の採択替えがないので、調査部会は設置しないということでしたが、事務部会につきましては、全校種で設置するということがよろしいでしょうか。

(事務局：)

仰るとおりです。

(委員長)

委員になっている方は、秘密扱いということですが、期間はいつ頃まででしょうか。

(事務局：)

8月31日まで秘密扱いとなりますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

ここに参加していただいている委員の方は、8月31日までは、秘密扱いとなりますが、その後は公表されるのでしょうか。

(事務局：)

8月の教育委員会での決定後、採択にかかわる全ての情報が公開になります。それまでは、公正な採択に支障を生じるおそれがありますので、くれぐれも秘密扱いをお願いします。

(委員長)

他には、よろしいでしょうか。次に、「採択の仕組みと採択関係日程について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

採択の仕組みと日程について説明致します。10ページ資料5をご覧ください。

先ほどお話ししましたように、4月17日の教育委員会定例会で基本方針

が決定され、「諮問」として採択検討依頼が、採択検討委員会においてきたこととなります。

本日、5月9日が第1回採択検討委員会です。これをもって、調査部会に調査依頼をされ、今後各調査部会が開催され調査研究が行われます。

5月30日には事務部会が開かれ、需要数報告と調査・評価表の提出の依頼が行われます。

6月13日から26日にかけて、令和8年度使用教科用図書の展示会を開催します。展示は、教育研究所及び産業交流プラザで行います。展示時間は記載のとおりですが、土日も開催し、学校関係者並びに保護者、市民の皆様幅広く閲覧していただけるよう配慮しております。12ページ資料7にご案内がございます。

次に、11ページ資料6にある「教科書編修趣意書」もご参考いただくことで、教科書の内容についてご理解いただきやすくなります。

6月27日には調査・評価表の提出となっております。これを受け、事務局から提出された資料を採択検討委員に提出します。採択検討委員のみなさまには7月上旬に送付致します。

採択検討委員の皆様は、事前に資料をお読みいただき次回7月16日の採択検討委員会に提出する答申内容を決定していただきます。

8月15日の教育委員会において答申し、それをもとに審議がなされ、令和8年度使用教科用図書が決定されるということになります。

なお、この日程につきましては、公正確保の点から取扱いには、注意をお願いいたします。

そして、8月の教育委員会での決定後、採択にかかわる全ての情報が公開になります。会議録、委員名簿、調査・評価表などが随時公開されますが、もちろん委員の皆様お一人お一人に採択についてのお問い合わせや責任が及ぶことにならないよう配慮いたします。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。 委員をお願いします。

(委員)

今、事務局から採択の日程について説明がありましたが7ページ(4)

の採択の仕組みについても説明をお願いします。

(事務局：)

(4) 採択の仕組みについて説明します。全体像として、横須賀市につきましても、教育委員会が最終的に決定することになっております。この教科用図書採択検討委員会も開催しますが、実際の審議、調査研究は、専門部会を設けて行います。さらにそのもとに調査部会・事務部会があります。調査部会を中心に教科書について調査研究を行う形になります。

今年度については、小学校・中学校については採択替えがないので、この専門部会は設けないこととなります。高等学校の専門部会、特別支援学校・特別支援教育に関する専門部会の2つが採択替えということになります。

調査部会については、14 ページの名簿のとおり構成されております。この方々も8月31日までは秘密扱いとなっておりますのでよろしくお願い致します。

採択の日程を抜粋したものが、7ページ下段にあります。本日5月9日、この後、6月には教科書展示会が開催され、5月から7月までの間に、調査部会や専門部会が行われます。専門部会は7月16日に行われます。この採択検討委員会につきましては、第2回が7月16日に行われ、委員会として審議決定していただきます。その後、8月15日に教育委員会の会議で最終的に決定という流れになります。

8ページについては、先ほど話したとおりになります。また、事務部会について質問がありましたが、国に需要数を報告することが法令で決まっています。それをもとに、文部科学大臣が各発行者に対し、どの教科書を何冊発行するか、指示をすることになっています。それぞれ、教育委員会から冊数が出てこない、発行者が印刷をできない仕組みになっています。その為、採択替えがあるなしに関わらず、事務部会が置かれることになっています。

(委員長)

ありがとうございました。 委員、よろしいでしょうか。

(委員)

教科書展示会について、二か所展示スペースが設けられていますが、12 ページの資料によると、二番の展示図書種別のところで、今年度使用している高等学校の教科書は、研究所にしかないということでしょうか。それ以外の来年度使用する教科書については、両会場に展示されているということよろしいでしょうか。

(事務局：)

令和7年度使用の教科書については、教育研究所に展示しております。令和8年度使用教科用図書については、両会場に展示しております。

(委員)

展示会で使用する令和8年度使用教科用図書は、例年発行者から全ての見本本は届いていないと思いますが、今の段階で教科書会社から見本本が来ないということが分かっているものはありますか。

(事務局：)

これから確認致します。

(委員)

展示会に行った際に、どの教科書が展示していないか分かるようにしておいていただけると、探さなくて済みます。その部分願います。

(事務局：)

ご意見ありがとうございます。分かるように展示致します。

(委員)

6月26日までの展示会にて、各部会の調査結果が教育委員会に上がってくるかと思えます。7月5日以降に委員の皆さんが調査結果を受け取りますが、調査結果を見た段階で、教科書を再度見たいという時に、何かしら手立てとしてお考えいただくことは可能でしょうか。

(事務局：)

教育指導課に連絡していただくようお願い致します。

(委員長)

他にはよろしいでしょうか。 委員お願いします。

(委員)

何年も前から、ICTの教科書については国や教育委員会で論じられているところではありますが、拝見した資料の中には1文もありません。ICTについての記載が全くなく、各教科書、例えば3年前から全教科書に電子が入っている教科書会社もあります。他の教科書会社については、順次ということですが、学校単位では電子図書を購入できないという制限がついている会社もあります。その情報については、事前の調査報告書をいただく際に、教えていただけるのでしょうか。

また、産業交流プラザ等で教科書展示会が行われていることを今まで知りませんでした。今後展示会に行けば、教科書会社によっては、答え合わせがその場でできたり、図形を反転して理解できたりするものがあるかと思えます。特別支援学校では、図形や動画を用いた説明は、とても理解できるものとなっています。それについての資料や動画をどこかで見ることはできるのでしょうか。オンラインで一部見られるなど、事前に分かるものがあれば教えてください。また、横須賀市では、一部先行で電子黒板が導入されていますが、電子黒板と連携が取れる教科書についての情報や、どこかで見るのが可能かなど教えていただけると助かります。

(委員長)

事務局よろしくようお願い致します。

(事務局：)

デジタル教科書についての質問でよろしいでしょうか。

(委員)

デジタル教科書に関してもですが、横須賀市では電子黒板が先行導入

されているとのこと。連携が取れる教科書がどれなのか教えていただけると助かります。

(事務局：)

デジタル教科書については、調査の対象にはならないことになっています。現在、小学校・中学校の外国語のデジタル教科書については、全ての学校で無償給与されています。算数、数学については、希望した学校のみ給与となっており、現状横須賀市では半数程度が給与されています。現段階では、紙の教科書を調査するということになりますので、その辺りは整理をしていただけたらと思います。

また、デジタル教科書とは別に、紙の教科書に二次元コードがついており、そちらを読み取るとデジタルコンテンツにアクセスできるということは増えています。そちらについては展示会に見に行ってください、ご自身の端末で読み取って中を確かめていただくことは可能です。しかし、そちらについても、全く評価に加味しないわけではないのですが、教科書会社が作成したサイトに必ずしも繋がるものだけでなく、一般のサイトに繋がるものがあります。そういったことも含めて、デジタルコンテンツは、主な調査対象にはない状況にあります。

さらに、電子黒板についての質問もいただきましたが、電子黒板は大型のパソコンのようなものです。使える機能の中に、デジタル教科書を投影したりすることはできるようになっていますが、電子黒板の有無で採択の調査に影響する状況ではないと考えております。

(委員)

先程、教師・児童生徒が使いやすいという基準で採択していくというお話がありました。利便性もとても重要と感じましたので、お聞きしました。ありがとうございました。

(事務局：)

電子黒板については、中学校で導入しました。小学校や特別支援学校にも導入したいところですが、現在未定となっています。デジタル教科書については、今お話があったように、紙の教科書をそのまま電子化するということでは進んでいない状況です。実際、レイアウトは変更で

きますが、原則は検定したものを電子化するという形になっています。教科書から読み取るデジタルコンテンツの部分は、検定教科書ではなく、法令上、補助教材となっています。

また現在、国では紙の教科書をデジタル化することに留まっていますが、最初から電子教科書の検定を認めようという動きも出てきています。電子だけの教科書、紙と電子を併用した教科書、紙だけの教科書、これを教育委員会の採択地区で選択していくことも検討されているところです。教育関係者の団体に意見を聞いたところでは、紙と電子の併用が良いという意見が多いようです。また、デジタル教科書を導入すると、現行の学習指導要領から次の学習指導要領が出てくるタイミングになるかと思えます。結論が出るまでに2年程度、そこから学習指導要領が施行されるまでに周知期間や移行措置などがありますので、早くとも令和12年度以降、小学校から順番に導入ということになるかと思えます。

(委員)

通学する時の荷物の重さですが、現在の生徒たちは毎日重い荷物をもって登校しています。そのあたりを考えていただけると助かります。

(事務局：)

デジタル教科書の検討の中で、教科書が分厚くなっているという話があります。図表が増え、色もカラーになり、紙質も良くなっています。さらには、知識に関する部分の記載も増えているため、昔の教科書と比べるとサイズも大きくなっています。

教科書が重いという問題は、各地で声が上がっております。デジタル検定教科書で紙と電子を併用した教科書、主だったところは紙で、デジタルコンテンツは全部電子から読み取るという発想が出てきています。それも含めて検定教科書にしようという声も上がっています。今は紙の部分だけが検定教科書で、デジタルコンテンツの部分は補助教材という扱いになっています。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

他にはよろしいでしょうか。ご議論いただきありがとうございます。ここで全ての審議が終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

6 連絡事項

(事務局：)

最後に事務局から事務連絡をいたします。3点ございます。

1点目、配布資料についてです。今回お配りした資料と今後お送りする資料については、お荷物になり大変申し訳ありませんが、次回の採択検討委員会の際にお持ちください。使用后、こちらで回収し、一括して処分いたします

2点目、交通費等の支払いについてです。この業務に関する交通費等は、ご指定の口座へ振り込ませていただきます。お手元にお配りした口座振り込み依頼及び教職員以外の方はマイナンバーに関する書類を次回会議7月16日にお持ちください。なお、マイナンバー関係書類に関しては、書類が必要な方にのみ配布いたしております。

3点目、資料の送付先についてです。今後送付させていただく資料は、教職員の皆様には職場へ、それ以外の皆様には、本会のご案内を送付したご住所へ送らせていただく予定です。送付先の変更を希望される方がいらっしゃいましたら、この会終了後、お声かけください。連絡事項は以上です。

7 閉 会

(事務局：)

以上で、令和8年度使用教科用図書採択検討委員会を終了いたします。

令和8年度使用教科用図書採択検討委員会<高等学校専門部会>議事録

日時 令和7年(2025年)7月16日(水)15時30分~16時25分

場所 横須賀市教育研究所 第1研修室

1 開 会

(事務局:)

本日は大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

本会は、採択決定後、会議録が公開されます。正確な記録を残すために、本日の内容を録音させていただきます。ご承知いただけますでしょうか。ありがとうございます。では、録音させていただきます。

この会議は「教科用図書採択検討委員会条例」第4条の規則に従い、半数以上の委員の出席により成立いたします。本日は21名中21名の出席をいただいておりますので、これより令和8年度使用教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会を始めさせていただきます。

2 教育委員会事務局挨拶

(事務局:)

教育委員会教育指導課長 様よりご挨拶いたします。

(教育指導課長:)

本日は大変お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、第2回採択検討委員会専門部会ということで、8月の教育委員会に提出をいたします調査報告の検討をお願いいたします。

本日に至るまで、皆様には、教科書について全日制、定時制ともにすべての教科書を対象に調査していただきました。このような膨大な数の中から限られた時間で、横須賀総合高等学校の生徒に最もふさわしい教科書を選定していただくという作業は、とても大変だったと思います。改めまして、調査部会の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

また、第1回目の会議においてもお話をいたしました。採択基本方針の確認をする中で、再度、公正確保と綿密な調査に基づく採択原案作成へのお力添えをお願いいたしまして、教育委員会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

3 専門部会長 挨拶

(事務局:)

続いて、部会長の 校長先生からご挨拶をいただきます。

(部会長)

皆さん、こんにちは。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

また、令和8年度使用教科用図書の採択検討委員会高等学校専門部会に、皆様ご多用の中、ご参加いただいたことに感謝を申しあげたいと思います。

また、これまで調査部会で調査をしていただいた先生方にもこの場を借りて改めてお礼申しあげます。

ご承知のとおり、令和6年度に高等学校低学年の教科用図書の検定が行われております。そのため今回は新たに検定済みとなった高等学校低学年の教科用図書を含めた採択替えということになります。

また、高等学校におきましては、令和4年度より年次進行で、現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っております。そのため、令和4年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用しますが、令和3年度以前に入学した生徒、すなわち令和8年度の6年次生以上にあたる生徒については、平成21年文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。定時制においては、令和3年度以前に入学した生徒が、令和8年度に在籍する可能性がありますので、2つの教育課程が混在することになります。今日のこの会議で改めて慎重に審議をしていただきまして、横須賀総合高等学校の生徒にとって、よりふさわしい教科書を選定できるよう、有意義な会にしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願ひ申しあげます。

4 会議の進行について

(事務局：)

この後の会の進行について説明します。

まず、教科用図書採択候補一覧(様式1)の中で、ゴシック体で表記しているものは、今回、これまで採択していた教科用図書を変更しようとする科目と令和8年度に新たに設置を検討している科目です。

低学年用教科用図書が新たに検定済となっているため、これまで使用していた教科用図書から変更している教科が多くあります。「変更」の点数については、全日制は25点、定時制は24点です。

「新規」については、定時制において1点あります。これは、令和8

年度に科目の新設を検討しているためです。

また、先ほど部会長からお話があったとおり、今回はさらに、令和8年度については、定時制において引き続き、2つの教育課程が混在することになりますので、必要に応じて、平成21年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を採択しようとしています。しかしながら、令和8年度使用の教科書目録によれば、平成21年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科用図書の発行は6点のみにとどまり、多くの科目においては、該当する教科用図書が発行されません。発行される教科書がない場合には、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科用図書を使用することとなります。

続いて、各教科の説明についてです。各教科の説明は、作成していただいた教科用図書一覧表の通し番号順にお願いいたします。

全日制・定時制ともに13教科ですので、科目の少ない教科は時間を短縮してご説明いただければと思っております。

工業・商業の教科については、1科目ごとの説明をしては時間が足りないので、まとめて説明していただければと思います。

この後、目録をこちらから回覧していただきます。それぞれの教科で選定しようとするものに、全日制のところに「全」、定時制のところに「定」と印をつけておりますので、再度確認をお願いいたします。

それでは、この後の進行は部会長をお願いいたします。

5 調査報告

(部会長)

それでは、次第に沿って定時制から全日制的順で行います。

定時制の先生方は、この後の業務の関係で、複数教科をまとめてご説明いただき、その後、質疑応答、確認ができた段階で退席をしていただくという進行にします。

全日制は教科ごとに、委員からの説明を各教科3分以内で行い、その後一括で質疑を受け、決定とします。

説明は、採択選定理由書(様式2)に沿ってお願いします。

この会で取りまとめたものを、この後開催される採択検討委員会で提案させていただきます。本会が16時30分には終了するようご協力をお願いいたします。

それでは、定時制の課程から審議を進めてまいります。定時制の説明をお願いします。

(1) 定時制

(調査部員： 調査部員)

定時制の教科用図書採択候補について説明させていただきます。

定時制の教科用図書採択候補一覧表をご覧ください。

まず始めに、令和8年度「新規」となっています、種目番号38番の情報システムのプログラミングという科目について、新規開講する理由から説明いたします。まず、科目の概要です。情報システムのプログラミングは、情報システムのプログラミングに関する知識と技術を身に付け、情報システムのプログラミングに関する課題を発見し解決する力、情報システムのプログラミングに取り組む態度を養うことを目的としています。定時制の生徒にはプログラミング等に関心が高い生徒もおり、より実践的な活動が行えます。また、学習内容が検定試験ともリンクし、生徒の資格取得に向けて意欲が高まります。以上のことから、新規に情報システムのプログラミングを開講し、新たに教科書を選定することになりました。

次に、種目番号1番現代の国語と2番言語文化について説明をいたします。両科目とも、令和7年度は第一学習社の教科書を使用していました。令和8年度については同社から新訂版ということで3冊ほど目録に掲載がありました。しかしながら、いずれも教科書のサイズがA5判と小さいものでした。定時制には、小さな文字の識別が苦手な生徒、1ページの情報が多すぎるとその分析に戸惑う生徒など、多様な支援を要する生徒が存在します。このたび選定したものは令和7年度に使用しているものですが、教科書のサイズがB5版と大きく、教材の分量も適量であり、行の間隔も大きく見やすい配慮がなされています。また、選定理由に記載していますように、「思考力」や「伝える力」を少しずつ力を付けていける構成になっている点などが、定時制の生徒に最も適していると判断し、継続して選定しました。

次に、「変更」となっているもののうち、令和7年度に使用している教科書と別の発行者のものを選定している7科目について説明いたします。具体的には、地理総合、歴史総合、科学と人間生活、物理基礎、化学基礎、音楽Ⅰ、家庭基礎の7科目です。いずれも令和7年度に使用している発行者からも改訂版や新訂版が発行されていますが、それ以上に、今回選定した発行者の改訂版・新訂版の方がより定時制の生徒に適していると判断したためです。これから科目ごとに説明いたします。

地理総合についてです。今回選定した山川出版社のものでは、「Activity」として内容のまとまりごとに課題が用意され、生徒の主体的な学習活動が促される点や、学習の流れがしっかりと提示されている点など、導入から内容の理解が深まり、生徒が主体的な学習を進められる構成となっていることから、山川出版社のものに変更して選定しました。

歴史総合についてです。今回選定した東京書籍のものでは、単元を貫く問いと問いを立てるための資料が適切に配置されており、単元の内容を多角的な視点から総合的に理解できるようになっています。また、項末の学習課題は基礎知識をおさえつつ発展的な内容まで網羅され、様々な生徒の学習に対応できる内容になっている点から、本書が定時制の生徒に最も適していると判断し、変更して選定しました。

科学と人間生活についてです。今回選定した数研出版のものでは、冒頭に学習の目標設定のための問いかけが示され、末尾には学習内容を振り返る「チェック」が設けられるなど、学習の要点が確実におさえられるようになっています。また、数多くの興味深い写真で構成した「フォトサイエンス」など日常生活や社会と科学を結びつける工夫がされています。そのようなことから、本書に変更して選定しました。

物理基礎についてです。今回選定した実教出版のものでは、三角比と三角関数の復習や日本各地での重力加速度の大きさの数値、速度と時間の関係のグラフから変位の関係など基礎的な事項から発展的なものまでさまざまな生徒の学習に対応できるよう工夫されていることから、本書に変更して選定しました。

化学基礎についてです。今回選定した東京書籍のものでは、「Let's start」から始まる構成が、生徒が主体的に課題を見出して探究的に学習が進むよう工夫されています。また、学習内容と日常生活との関連を意識しながら、化学の知識が活かせる工夫が凝らしてある点など、本書が定時制の生徒に最も適していると判断し、変更して選定しました。

音楽Ⅰについてです。今回選定した教育芸術社のもので、「考えてみよう」のコーナーで音楽について主体的に考えるきっかけとなる内容になっている点や、歌唱・器楽の教材が、代表的な曲から新掲載曲まで、さまざまな時代や、地域、多様なジャンルからバランスよく選定されている点などが本校生徒に最も適していると判断し、変更して選定しました。

家庭基礎についてです。今回選定した教育図書のものでは、単元の最

初と最後に学びを通して生活設計について考えることができるワークや問いかけが配置され、学習意欲が高まる工夫がされている点や、新生児等身大の折り込み資料が掲載され日常生活や経験から興味をひく内容が取り上げられている点などが、本校生徒に最も適していると判断し、変更して選定しました。

今説明した7科目以外の変更については、令和7年度に使用した教科書の発行者が新たに発行した改訂版や新訂版を選定しています。また、継続のものについても、今年度使用しているものがスクール・ポリシー及び学習指導の重点に基づいて、最もふさわしく、また使用している中で大きな問題がないと各教科担当者が判断し選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

[質疑・意見]

(委員)

先ほども課長や校長先生からもありましたが、お忙しい中資料を作成していただいたこと、日常の業務もあって大変な中で、加えてこの作業を行われたということについて、まず敬意を表したいと思います。

まず定時制にお聞きしたいのは、この資料を作るにあたって、学校の職員の間で、今年度はこういう方針で選定しようというようなこと、どのように打ち合わせをされて、どのような意思統一をされたのかをお聞きしたいです。

(調査部員)

意思統一については、作成する資料の見本を作りまして、文書の内容を統一して表記できるように、また読みやすい資料にするようにということを各教科の先生にお願いして、記述するようにしていただきました。

また、スクール・ポリシーを踏まえて生徒に合った教科書を選定するようにということで、各教科の先生にお願いしました。

(委員)

分かりました。職員会議とか課業前の打ち合わせなど、そういうとこ

ろで確認されたのでしょうか。

(調査部員)

はい。定時制では、勤務が始まる最初の打ち合わせの時に各先生にプリントを配付して読み合わせる形で資料を作成しました。

(部会長)

他によろしいでしょうか。

(委員)

続けて質問します。先ほど美術の教科書が、新旧両方の課程が混在しているということで、旧課程の生徒用の教科書を、発行されている数少ない教科書から採択せざるを得ないという状況があると思います。そうすると、同じ時間の授業で教科書が2種類あるわけで、やりにくさや工夫している点などについて、分かる範囲で教えていただきたい。

(調査部員)

新しい教科書と古い教科書を使用する際については、新しい教科書の方が情報が新しいということで、そちらに合わせて、古い教科書を持っている生徒にも、その内容がきちんと正しく伝わるように授業で補完するようにして指導しています。

(委員)

本当は新しい教科書が生徒の手にあった方が指導はしやすいということだが、やむを得ずそのように決定しているという風に捉えたいと思います。

それから、今年度変更になる教科書について何点かお話をいただきました。例えば、物理基礎は出版社が変わるとのことでしたが、その選定理由を見ると、先ほどのお話の中に三角比と三角関係の復習や、日本各地での重力加速度の大きさと書いてあり、これが変更して選定した理由になっている。今まで使っていた教科書には、こういう記述に何か問題点があって、使いにくさがあって変更しているのか、教科担当から聞いていることがあったら、教えていただければと思います。

(調査部員)

さまざまな記録や資料にあるような数値については、最新の技術で毎年更新されていくものです。そちらについて、最新科学で出された数値を基に生徒に提示していくことが、より新しい情報を生徒に還元していくという点につながると思いますので、古い教科書が悪いというわけではなく、データとして新しいものがあるのであれば、それを提供した方が良いでしょうという判断です。

(委員)

その理由をこの選定理由書に書いた方が分かりやすいのではないのでしょうか。つまり、資料が新しい方が生徒にとってよいのだ、だからこちらの教科書を選定するのだということが、理由として書かれていた方が分かりやすかったという感じがします。

最後に一点。新設される情報についてです。教科、科目を新設するときにはどのような議論がなされているのか、もう少し詳しく知りたいということと、新しい科目が設定されるということは、逆に今まで設定されていた教科がなくなっていると思うのですけれども、そうするとその科目を変更していった理由も含めてお聞かせください。

(調査部員)

情報システムのプログラミングについては、新しく教科書が作られているということもありますが、近年、小学校、中学校とプログラミング教育が盛んになってきており、世間でもプログラミングが習い事にも選ばれるようになってきています。

その中で、本校の生徒に対して、自ら目標に向かって、学んでいくという状態を作りたく、今回この教科書を選定しました。また、この教科書だけにとどまらず、本校では検定試験に向けてこの教科書を土台として学習を積み上げていくというような授業の組み立てをしようと考えています。

この科目を新しく入れて、今後の教育課程路をより充実させていきたいと考えて科目設定をいたしました。

(委員)

この科目を設定することによってなくなった科目はありますか。

(調査部員)

今後になります。情報Ⅱの科目が変更になってきます。情報Ⅱは、統計的な内容になります。それは数学でも学べるということと、情報Ⅰ、情報Ⅱを発展させた情報システムプログラミングを設定していく方が、より生徒によいと判断し、科目設定をいたしました。

(部会長)

他にご質問等ありますか。

[な し]

(部会長)

では、ご質問等がないようですので、定時制については、この内容をもって検討委員に報告してよろしいでしょうか。

[異議の声なし]

承認されたと認め、定時制については、採択検討委員会にこの内容を報告いたします。

委員からご指摘があった部分については、資料を変更することができるのかを事務局と相談し、加えられるのなら加え、加えられないならば8月15日の教育委員会定例会では口頭で説明したいと思います。

それでは、定時制の審議を終わります。定時制のお二人の先生、ありがとうございました。

(部会長)

では、続いて全日制の課程について進めます。

次第にある順番で進めてまいります。最初に、国語からお願いします。

(2) 全日制

① 国語

(調査部員)

1年次の必修科目である現代の国語と言語文化の2科目の教科書について、変更して選定しました。現代の国語は、昨年度選定しました第一学習社『高等学校 精選 現代の国語』の改訂版である『高等学校 改訂版 精選現代の国語』を選定しました。現行の内容に加え、掲載され

ている内容項目に関連したコラムを配置し、学習内容がより深まるよう工夫されています。言語文化は、同じく第一学習社の『高等学校 精選言語文化』の改訂版である『高等学校 改訂版 精選言語文化』を選定しました。文学作品の作者が1ページにわたり丁寧に紹介され、作者自身のみならず作品ができた時代や経緯にも触れられる内容になっています。どちらの教科書も、明確に示された「学習のねらい」に沿って、具体的な活動を通して表現力や他者と伝え合う能力の育成ができるよう教材が設定されているうえ、巻末の「資料編」が充実しており、授業で活用する機会も多く、生徒の深い理解を促す一助となっていることから、選定しました。

2・3年次共通履修の選択科目である論理国語・文学国語・古典探究の3科目の教科書につきましては、継続です。本校の学習指導の重点である「主体的に学習に取り組む態度の育成」にふさわしい教科書として、論理国語は、社会で生きるために必要な国語力を培うため、論理的な文章や実用的な文章を読み書きし、思考力や表現力を高めることに適した教材が、学習活動とともに配置されている三省堂『新 論理国語』を選定しました。

文学国語は、我が国の言語文化に対する理解を深めるための知識・技能を体系的に学習できる数研出版『文学国語』を選定しました。それぞれの作品の「作者解説」のページでは、学習した作家・作品に関連した書籍が紹介されており、教科書や授業から離れた場面での読書を促す契機として活用できます。

古典探究は、時代・分野ともに教材がバランスよく掲載されており、段階を踏んで学習を進められるとともに、「古文の窓」「漢文の窓」でその単元にちなんだ内容のコラムが配置されており、多様な角度から関心を高めて読み深めることができる東京書籍『新編古典探究』を選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。では、地理歴史科お願いします。

② 地理歴史

(調査部員)

地理歴史科は歴史総合、地理総合、世界史探究、日本史探究、令和6年度から開講しました地理探究の5科目及び地図です。

地理総合は、主体性のある生徒の育成という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものとして、写真や図表と因果関係が分かりやすく、地理的な見方・考え方を働かせた学習ができるという理由で、帝国書院『高等学校 新地理総合』を変更にて選定しました。

地理探究は、本校のスクール・ポリシー及び、主体性のある生徒の育成という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものであること、豊富な写真や図表によって、地理的な見方・考え方を働かせた学習ができること、また最新の具体事例を数多く扱うことで、興味関心を高め、理解を深める工夫が成されていること、さらに系統地理の分野と地誌の分野の基礎的な知識を網羅したうえで、資料や様々なコラムを作品と合わせて用いることで、発展的な学習に無理なく進められるように工夫されていること、内容が精選されていることから、帝国書院『新詳地理探究』を継続して選定しました。

歴史総合は、資料の配置や分量、本文の分量の適切さ及び基礎的な項目が網羅されている点、また表層的な歴史ではなく、「テーマ・資料・問い」で歴史的思考を深め、現代の社会を意識できる工夫と、自ら学ぼうという意識を高める教材を多く配置している点から、山川出版社『現代の歴史総合 みる・読みとく・考える 改訂版』が本校生徒に最も適していると判断し、本書を変更にて選定しました。

歴史的分野の探究科目では、本校のスクール・ポリシー、自学自習の精神の確立を鑑み、知識・技能と思考力・判断力を身につける学習、自学自習のしやすさを考慮しました。また、生徒が課題意識をもって主体的に学習に取り組めることや、歴史総合との接続が意識された記述が設けられていることから、世界史探究は、実教出版『世界史探究』、日本史探究は山川出版社『詳説日本史』を継続して選定しました。

最後に、地図についてです。地図は、全体的な地図の見やすさに加え、一般図と資料図が充実し、詳しく示されていること、生徒の主体的学習を促進できるということから、帝国書院『新詳高等地図』を変更にて選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて公民科お願いします。

③ 公民

(調査部員)

公民科は公共、倫理、政治経済の3科目となっております。

まず、公共ですが、この科目に関しては、2年次生が全員履修することとなります。図版や写真などが本文上部にまとめて記載されており、本文に関連する資料がみやすいこと、また中学校で学習した用語に赤下線が引かれていて、中学校公民的分野とのつながりが重視されていることから、数研出版『改訂版 公共』が本校生徒に最も適していると判断し、本書を変更にて選定しました。

次に、倫理です。3年次生のための選択科目である倫理は、単元の始めに学習の観点を示したリード文と問いかけが記述されている点、各ページ右端に単元の学習観点がまとめられている点、また、多面的な視点で全体を把握することができる点から本校生徒に適していると判断し、実教出版『詳述倫理』を継続して選定いたしました。

最後に、3年次生のための選択科目である政治経済です。適切な地図やグラフなどが豊富に掲載されており、本文記述も分かりやすく、さらに最新の社会問題なども興味・関心が持てるよう工夫されている清水書院『高等学校 政治・経済』を継続して選定いたしました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて、数学科お願いします。

④ 数学

(調査部員)

数研出版『新編数学Ⅰ・A』の改訂に伴い、数学Ⅰ・Aは改訂版へ変更、数学Ⅱ・B・Ⅲ・Cは継続して選定しました。

この教科書は、全体的に、基礎問題から応用問題まで段階的に学習できるよう工夫されています。生徒にとって、とても学習しやすい教科書になっており、本校のスクール・ポリシー及び自学自習の確立という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものと考えられるので、選定しました。

それ以外の理由としては、3点あります。

1点目は、問題の解説が初学者にとって具体的でわかりやすくなっている点です。2点目は、補充問題が充実していて、デジタルコンテンツなど、新しい要素も取り入れられており、自学自習にもつながる点です。また、改訂版の数学Ⅰ・Aでは、二次元コードが格段に増え、定着につながるような仕組みがあります。3点目は、例題と解答のレイアウトが

とても見やすく、配色や図の示し方などが工夫されている点です。以上の理由で選定しました。

(部会長)

ありがとうございました。次に理科、お願いします。

⑤ 理科

(調査部員)

本校で必修科目となっている理科の基礎科目及び科学と人間生活について、教科書を選定いたしました。

科学と人間生活は、実教出版『科学と人間生活 新訂版』を変更にて選定いたしました。学習指導要領の内容が過不足なくコンパクトにまとめられ、適切な分量であること、生徒に主体的・対話的で深い学びを促し、思考力・判断力・表現力等を養うことができること、特徴的なコラムや特集ページが設けられており、生徒の興味・関心を喚起し、学びに向かう力を養うことができることから、本校生徒に最も適していると判断し、選定いたしました。

物理基礎は、啓林館『高等学校 物理基礎 改訂版』を変更にて選定いたしました。より多くの実験・観察を通して科学的な見方・考え方を働かせることができること、学習内容の振り返りや定着度を意識するきっかけとなる問いかけが多数用意されていること、科学的探究に必要な過程が丁寧に記述されていること、さらに、図や写真が明瞭であり視覚的に理解を促すことができるためです。

3年次で履修する物理に関しては、継続で選定いたしました。物理では普通教室でも行うことができる物理実験が紹介されており、より多くの実験・観察を通して科学的な見方・考え方を働かせることができること、熱運動について詳細に記述されており、力学と熱力学のつながりが意識されていること、物理量の単位や有効数値に注意し過度の負担が生じないように配慮されていること、図や写真が明瞭であり視覚的に理解を促すことができる点から、啓林館『高等学校 物理』を継続して選定いたしました。

化学基礎は、実教出版『化学基礎 新訂版』が最も適していると判断し、変更にて選定いたしました。学習内容の理解を深める問題がそれぞれ適切な形式で掲載されており、理解を深める配置の工夫がなされていることや発展的な内容が精選されており、生徒のより深い理解につなが

ると考えられるため、最も適していると判断いたしました。

2・3年次で履修する化学に関しては、必要な項目を科学の概念や考え方を科学的により深く理解できるようにしている点、必修内容と発展内容が明確に見分けられるような統一デザインで構成されている点、より広くより深く学ぶことが可能な巻末資料が添付されている点から、実教出版『化学 academia』を継続して選定いたしました。

生物基礎は、各単元が簡潔で的確な文章でコンパクトにまとめられており、参考や発展の本文とのつながりもよく、模式図や写真の配置や配色も優れている点、生徒の自己学習のしやすさなどから本校生徒に最も適していると判断し、数研出版『改訂版 高等学校 生物基礎』を変更にて選定いたしました。

3年次で履修する物理、生物に関しては、継続で選定いたしました。生物は、各単元が簡潔で的確な文章でまとめられており、さまざまな補足資料や多くの問いによって本文の理解を深め、発展させられることから、第一学習社『改訂版 生物』を継続して選定いたしました。

地学基礎では、実教出版『地学基礎 新訂版』を変更にて選定いたしました。教科書の構成が生徒の思考を促し、思考力・判断力・表現力等の育成の助けになること、観察・実験において生徒の取り組みやすい内容が多数掲載されていること、過去の災害事例や防災対策について考えさせる話題が豊富に掲載されており、本校生徒に最も適していると判断いたしました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。次に保健体育お願いします。

⑥ 保健体育

(調査部員)

3冊の候補の中から、大修館書店『新高等保健体育 改訂版』を選定しました。この『新高等保健体育 改訂版』は見開き2ページで1単位時間分の内容にまとめられているため、生徒にとって学習しやすくなっています。さらに、授業で得た知識を活用し、実生活に結び付けられるよう学習課題が提示されています。各単元の最後に「考えてみよう」という記載があり、授業で得た知識を実生活でどのように活用していくか学習内容を発展させる内容となっています。また、グループ活動で健康課題に対し議論することができるなど、主体的・対話的で深い学びに向

けたものとなっております、生徒の学習を深められるものとなっております。そのほかにも、豊富なイラストや図表・写真の配置がとても見やすく、学習しやすく構成されています。以上のことから変更にて選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて芸術科お願いします。

⑦ 芸術

(調査部員)

今年度は芸術Ⅰが改訂されました。

はじめに音楽について説明します。

1年次の必修選択科目の音楽Ⅰと音楽Ⅱは、系統立てて学習していくつながりを重視し、音楽Ⅰは、改訂前より更に精選された内容になっており、卒業後資料としても活用できる教育芸術社『MOUSA1』を変更にて選定しました。音楽Ⅲは、Ⅰ・Ⅱを踏まえ、更に生徒が主体的に学習していくのに最も適していると判断し、継続して選定しました。

次に、美術について説明します。

これまで使用していた光村図書の『美術1』と比べ、日本文教出版『新・高校生の美術1』は、生徒の興味・関心を引き出しやすい導入と構成になっています。また、制作に向かう思考や表現のプロセスが丁寧に示されており、古典から現代の作品、身近なデザインや多様な文化まで幅広く掲載されています。これにより、生徒一人一人の感じ方や表現の幅が広がるとともに、問いかけや振り返りの視点が明確に示されているため、生徒自身が考えを深めたり、自らの学びを見つめ直したりすることがしやすくなっているため、変更にて選定しました。

最後に書道について説明します。

1年次の必修選択科目の書道Ⅰでは、教育図書『書Ⅰ』を変更にて選定しました。書道Ⅰで使用する教材は、以前は教育図書『書Ⅰ』と『書Ⅰプライマリーブック』の分冊でしたが、今回改訂により一体化されたことで、授業での取り扱いがよりスムーズになり、生徒にとっても使いやすくなったため、選定しました。

書道Ⅱは、出版社が教育出版から大修館書店へ変更となりましたが、教育出版『書道Ⅱ』の内容を引き継いでおり、継続して選定しました。

書道Ⅰ・書道Ⅱともに生徒の学習意欲を高め、より充実した学びにつ

ながると考えています。

現2年次生が次年度に選択する書道Ⅲで選定する教育図書『書Ⅲ』は、作品の表現効果や書の伝統を意識させる内容が特徴的です。また、図版は非常に豊富で学習の幅が広がるように工夫されている点から適切と判断し、継続して選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて、外国語お願いします。

⑧ 外国語

(調査部員)

外国語科目は、英語コミュニケーションⅠ、論理・表現Ⅰを中心に説明いたします。いずれも本校1年次の生徒が必修科目として履修します。

英語コミュニケーションⅡは2年次の必修科目、論理・表現Ⅱは2年次からの選択科目、英語コミュニケーションⅢ、論理・表現Ⅲはいずれも3年次の選択科目となっています。

英語コミュニケーションは、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの4技能に加え、「話すこと」をさらに「やり取り」と「発表」の2つと捉えて5領域とし、言語活動を通じて4技能5領域を統合的に扱うことを重視する科目です。

この意図を十分に踏まえ、4技能5領域を意識した統合型活動が適切に設けられ、様々な分野のテーマを身近な話題を切り口に、生徒が関心・意欲を高く寄せながら読み進めることができるようになっていることに加え、読んだ後には、生徒の思考力、判断力、表現力を伸長できる活動が設けられている点、改訂後はより時流に即した社会課題や人類共通の課題を扱いながら改訂前と同様に生徒の思考力、判断力、表現力を伸長できる4技能5領域統合型活動が適切に設けられていることから、数研出版『Revised BLUE MARBLE English CommunicationⅠ』が本校生徒に最も適していると判断し、本書を変更にて選定いたしました。

英語コミュニケーションⅡ、Ⅲにつきましては、学びの連続性を考慮し、既習事項からより発展的に学習ができるよう、数研出版『BLUE MARBLE English CommunicationⅡ、Ⅲ』が本校生徒に最も適していると判断し、本書を継続して選定いたしました。

論理・表現は、話すこと、書くことを中心とした発信力を強化するために、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション

など、場面に即した統合的な言語活動を重視する科目です。この意図を十分に踏まえ、「やり取り」「発表」「書く」の3領域を明確に意識させた活動がバランスよく配置されている点、本校の生徒が学習したことを「目的・場面・状況」に応じて適切に使うことができるように工夫されている点、インプットの量、コミュニケーションにつながる文法力、豊かな表現活動を段階的に学習できる内容となっている点から、大修館書店『Genius English Logic and Expression I Revised』が本校生徒に最も適していると判断し、本書を変更にて選定いたしました。

論理・表現Ⅱ、Ⅲにつきましては、学びの連続性を考慮し、既習事項から段階的に豊かな表現活動ができるよう、大修館書店『English Logic and ExpressionⅡ、Ⅲ』が本校生徒に最も適していると判断し、本書を継続して選定いたしました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。次に家庭科、お願いします。

⑨ 家庭

(調査部員)

家庭科は、家庭基礎、ファッション造形基礎、フードデザイン、保育基礎の4科目です。

1年次の必修科目である家庭基礎については、変更して選定しました。昨年度選定した実教出版『家庭基礎 気づく力 築く未来』の改訂版である『新家庭基礎 気づく力 築く未来』を選定しました。

「自立の4要素」や「グローバルな視点」という2つのキーワードが随所に見られ、「Activity」「Colum」「Topic」の資料についても、生徒がSDGsを意識して自立を目指すために、より工夫された内容になっています。そのため、本校が取り組んでいるESD(持続可能な開発のための教育)と主体性のある生徒の育成という学習指導の重点にふさわしいものとして、変更して選定しました。

選択科目であるファッション造形基礎、フードデザイン、保育基礎の3科目については、実教出版の教科書を継続して選定しました。

基本的知識や技術の習得に加え、職業人として必要な基礎的な資質・能力を習得できる内容になっており、本校生徒に適していると判断し、継続して選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて情報科、お願いします。

⑩ 情報

(調査部員)

情報Ⅰは、本校では他教科でも発表する場面が多いのでプレゼンテーションについての取り扱いがあること、また、内容が單元ごとに見開きでまとめられており、深く理解させる内容も網羅しているところを評価し、実教出版『最新情報Ⅰ 新訂版』を変更にて選定いたしました。

情報の表現と管理は、学習指導要領に沿った内容の文章に加え、図や写真を多数取り入れて理解度が深まるように工夫し、解説しているところ、また、情報を表現するために必要な知識と技法を段階的にわかりやすく記述しているところを評価し、実教出版『情報の表現と管理』を継続して選定いたしました。

ネットワークシステムは、唯一、文部科学省著作教科書として発行されているもので、内容的にも必要な知識をわかりやすく記述していることから学習に適していると評価し、実教出版『ネットワークシステム』を継続して選定いたしました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて、工業科お願いします。

⑪ 工業

(調査部員)

製図、自動車工学、電子機械、建築構造、建築計画、デザイン実践、デザイン史それぞれ、昨年度からの継続という形になります。機械工作Ⅰが新訂版で変更となります。

継続の理由としては、写真や図が豊富で見やすい点や口絵や巻末が充実している点、また、各単元の並びと繋がりがよく、生徒が理解しやすい工夫がなされています。

変更となる教科書である実教出版『機械工作Ⅰ 新訂版』は各単元の並びと繋がりがよく工作法の基礎が充実している点から本書を選定しました。

すべての科目にあたり、単位制である本校生徒の選択科目として理解を深めていくことに適していると思います。また、興味、関心を深めて

学習できるように工夫されている内容で、基礎・基本の習得と思考力・判断力・表現力を養っていくために適切であると判断し選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。次に、商業科お願いいたします。

⑫ 商業

(調査部員)

商業科では、本校のスクール・ポリシー及び主体性のある生徒の育成という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものという観点で選定しました。今回は、ビジネス基礎、簿記、情報処理について説明します。

ビジネス基礎は、実教出版『ビジネス基礎 新訂版』を変更にて選定しました。本書は事例が新しく、生徒が興味や関心をもって主体的に学ぶ姿勢を育む内容となっています。さらに、事例やコラムの内容をもとに、学習を発展させ、調べる、話し合う、発表するといった活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びにつながるように配慮されています。生徒がビジネスへの関心をさらに深め、知識・技術を身に付け、ビジネスの在り方について探究できるように工夫されています。

簿記は、実教出版『新簿記 新訂版』を変更にて選定しました。本書は基礎的な項目から発展的な項目へと段階を追って学習できるように配慮されています。また、図解や資料が充実し、多色刷りで重要な部分が色分けされているので、生徒が興味、関心をもって主体的に学習を進められるように工夫されています。さらに、複数の処理方法について比較する学習などを通して、簿記・会計に対する思考を深められる内容となっています。

情報処理は、実教出版『最新情報処理 新訂版 Advanced Computing』を変更にて選定しました。本書は各アプリケーションソフトウェアの操作画面のイラストが多くあり、写真や図が充実していて重要な部分が色分けされているので、生徒の理解を容易にしています。また、練習問題の量が適切で、発展的な内容であるITパスポートの内容も掲載されています。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。最後に福祉科、お願いします。

⑬ 福祉

(調査部員)

社会福祉基礎、コミュニケーション技術、生活支援技術、こころとからだの理解の4科目で、すべて継続となります。教科書目録に記載されている教科書はそれぞれ1冊ですが、どの教科書においても、身近で豊富な事例が示されていることで、主体的に学習に取り組むように促し、職業人としての資質を身に付けられるように工夫されています。また、最新の資料が数多く使われており、図表も見やすく配置されていることから、本文の内容が理解しやすく、本校生徒が基礎的な知識や技術を習得し、思考を深めていくために適切であると判断し、選定しました。以上です。

6 質疑応答

(部会長)

ありがとうございました。

では、全体を通して、ご質問ご意見がある方はいらっしゃいますか。

(委員)

事務局に質問です。補足説明資料を加えていただき、ありがたかったと思います。

ただ、その中で「教科用図書の採択が終了していますので」という記述がありますが、終了しているとなると「この会は一体何なのか」というように感じられるので、このことについてもう少し詳しく説明していただければと思います。

(事務局：)

誤解を与えてしまい申し訳ございませんでした。補足説明資料に記載している「終了している」というのは、採択が今年度終了しているということではなく、昨年度までに採択を行ったものを今年度まで使用しておりますので、使用して一巡しているというように認識していただければと思います。

(委員)

現行の学習指導要領に基づいて編集された教科用図書の採択が終了し

ているというよりは、むしろ「昨年度の採択によってこのような結果になっている」という判断でよろしいでしょうか。

(事務局：)

仰るとおりです。

(委員)

ありがとうございました。

次に高等学校の全体部分で質問させてください。資料にある全日制のグランドデザイン裏面に「4 履修指導において、3年間で80単位以上の履修となるよう指導する。」という項目があり、その中にある「神奈川県立の総合学科高等学校との関係で、生徒の能力を高めるために物事を「俯瞰」して考えることを指導する。」は分かりますが、「井の中の蛙大海を知らず」にしない。」ということについては、このことが履修する授業の中でどのように工夫されたり、意識されたりしているのかをお伺いしたい。

(部会長)

これについては校長である私が答えます。この文章を書いたのは私で、本校の先生方に向けて「校長としてこのような指導をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。」というようにお願いしたものです。この重点については、グランドデザインとして公表しているわけではなくて、教員用の資料として作ってあるものです。ただ、公表してはいけないものではないので載せているわけですが、そうしたところから考えていただいて、生徒の能力を高めるために、物事に関して視野を広く持って考えるということです。

そうは言っても、本校は横須賀市立の高校として1校しかないのも、他の県立高校の皆さんや、横浜市立、川崎市立の高校の先生などと交流をしていかなければなりませんし、色々な形で本校の学習指導について研修を組んだり、講師の先生に講義していただいたりして、先生方が広く、国、県の情報を得られるようにしていきたいと考えています。これは教員に向けて書いていますが、やはり教員は生徒に教えているわけですから、「生徒も井の中の蛙にしてはいけないし、自分達もなってはいけない」というような意味を込めて書かせていただいているところでございます。

具体的な授業の内容については、よろしいですか。

(委員)

はい、重点についてわかったので結構です。

では、最後に1点、書道についてお願いします。

先ほどの英語のご説明の中では、学年の連続性を考えてということが言われています。今回、書道Ⅱは、大修館書店のものを採用しようとしている、3年次になったときに今度は教育図書に変わる、その辺の教科書会社の変更に伴うことについて考えられているかどうかを担当者からお聞きになっているか。

(調査部員)

書道Ⅰ、Ⅲと書道Ⅱとで出版社が違うのは、毎年その形で教科書を使用しているためです。書道Ⅱの出版社は、今回、出版社だけが変わり、教科書の内容自体は変わっていません。

そのため、書道Ⅱに関しては、これまでも違う出版社で授業を行っており、それが本校の生徒にとって適切だと判断して、書道の担当者が使い続けられている、そのように認識しております。

(委員)

連続性には問題がないということでしょうか。

(調査部員)

はい。

(部会長)

ありがとうございます。

他にご質問ご意見はよろしいでしょうか。

[ありません、という声あり]

他にご意見がないようなので、これで質疑応答は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

7 答申内容の原案決定

(部会長)

それでは、答申内容の原案決定を行います。ただいまの審議を経まして、全日制につきましては、この内容で採択検討委員会に報告したいと考えますが、皆様よろしいでしょうか。

[異議の声なし]

異議なしと認めましたので、この内容をもって採択検討委員会に報告いたします。

それでは進行を事務局にお返しします。

8 閉会

(事務局：)

部会長の 先生はじめ、皆様ありがとうございました。

調査部員の方は、こちらで終了となります。本日まで調査報告等作成をしていただき、ありがとうございました。また、閉会后、この場所で採択検討委員会全体会を行います。採択検討委員の皆様は準備ができるまで、このまま待機をお願いいたします。

なお、皆様の任期につきましては8月31日までとなっており、情報公開されるまでは、委員の名前や審議内容も含め部外秘ですので、十分お気を付けください。

今後、教育委員会での審議に向けて、調査報告について再度ご質問させていただくこともあるかもしれませんので、宜しく願いいたします。

令和8年度使用教科用図書採択検討委員会 特別支援教育専門部会議事録

日時 令和7年(2025年)7月16日(水) 15時30分～16時30分

場所 横須賀市教育研究所 会議室

1 開 会

2 教育委員会事務局挨拶

教育委員会学校教育部長

こちらの会議では採択の原案の作成をお願いいたします。8月の教育委員会の会議では、採択検討委員会の案をもとに審議され、採択が行われます。どうぞよろしくお願いいたします。

特別支援教育の教科書調査においては、一人一人の教育的ニーズに応じた教科書、一人一人の多様な学びに寄り添う教科書という観点で調査を進めてこられたのだと思っております。限られた時間の中、調査いただき、ありがとうございました。

第1回目の会議でも確認させていただいた採択基本方針では、公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択するとされており、教科書採択には、公正かつ適正な手続きが求められております。子どもたちにとってよりよい教科書の採択がなされるよう、本日も忌憚のないご意見をお願いいたします。

3 専門部会長挨拶

特別支援教育専門部会長

本日は令和8年度教科用図書採択検討委員会にご多用の中ご参加いただき、ありがとうございます。調査部会の皆様には、大変ご尽力いただき、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。子どもたち一人一人にとってよりふさわしい教科書を採択できるように有意義な会にしていきたいと思っております。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

4 調査報告(進行:部会長)

(1) 養護学校(小学部・中学部)

(養護学校調査委員)

養護学校は令和7年度小学部22名、中学部12名、計34名の児童生徒が通学しています。常時、医療的なケアや人工呼吸器を必要とする児童生徒や、視覚障害があり今後盲学校に進学を希望している児童、軽度の知的障害があり、将来的には地域の小中学校に転学する可能性がある児童生徒など、在籍する児童生徒の実態は様々です。

児童生徒の多くは車椅子等を利用して生活しており、個々の課題はそれぞれ異なり、選択する教科書も異なります。視覚や聴覚、触覚など様々な感覚を意識し、児童生徒の関心を引くような附則9条本「一般図書」のニ

ーズが高いです。

また、教科の目標のみならず、将来の進学や就労、余暇活動を意識しながら生活の中での実践や行事などにつながるものや、文字の認識や音声言語のみでイメージすることが難しい児童生徒のために、手や動物などが動いたり、形を変えたりする仕掛けのある図書の採択を希望して提出しています。以上です。

(2) ろう学校 (小学部・中学部・高等部)

(ろう学校調査委員)

本校の児童生徒は少人数ですが、一人一人の子どもの実態は異なるため、学部、教科担当、担任で話し合い、各教科書を決めています。

普段から、担任を中心に教科担当で児童生徒の目指す姿や、そのために必要な学習について意見交換を行い、児童生徒の成長、学習状況を学部全体で共有しており、それらの意見を参考に決定しました。次年度の教科用図書も、一人一人の実態に合った教科用図書を選択できたと考えています。以上です。

(3) 特別支援学級

小学校

(小学校調査委員)

小学校特別支援学級の令和8年度使用教科用図書の採択希望は、文部科学省書作本については、国語が2冊、算数が3冊、附則第9条本については、国語が9冊、算数が10冊の採択希望がありました。

附則第9条本は、「ゆっくり学ぶ子のための」という同成社シリーズと、こぼと出版の「ジャンプアップ」や「ステップアップ」シリーズへの採択希望が多くありました。

他にはあかね書房の「たのしくおぼえるあいうえおえほん」や、岩崎書店の「ペネロペいまなんじ？」などの採択希望がありました。

採択希望のあった本は、児童の発達段階に合わせて、スモールステップで言葉・文字・数・数字の習得がなされるように工夫されていました。

また、文字が大きく、挿絵も多く、色彩豊かなものであると共に、生活に即した内容で構成されているため、児童が興味を持って楽しく学べる内容になっていました。以上です。

中学校

(中学校調査委員)

今年度は、国語・数学・社会・理科に関して☆本の採択希望がありました。どの教科も、日常生活や学校生活に生かしやすい内容であること、挿絵や図が多く使われていて、生徒の理解がしやすくなるような工夫がされていることから、採択希望があったと考えられます。また、知的障害部門の生徒を対象に作られているため、学年に関わらず、生徒の障害の程度や理解に合わせて使うことができる点が、採択希望があった理由と考えられます。

一般図書に関しては、国語、数学、理科、職業・家庭、保健体育、英語において採択希望がいくつか挙がっていました。「くらしに役立つ」シリーズは、昨年度に引き続き、5教科で採択希望が出ていました。実生活に結びつく内容を、段階を踏んで学習できる点が、将来の自立や社会参加を目指す特別支援学級に在籍する生徒への学習ツールとして、授業者の立場からもニーズがあるのだと考えられます。イラストが多く、状況をイメージしやすい工夫がされていたり、生徒にとって難しい用語を避けて記載されていたりするなど、学習しやすいつくりになっています。また、学習内容が身に付いたか確認しながら、学習を進めることができる点も反復学習が必要な生徒の多い特別支援学級の授業で活用しやすいのではないかと考えました。以上です。

5 質疑応答

(1) 養護学校 (小学部・中学部)

(検討委員)

先生の説明で趣旨がよくわかりました。一人一人の児童生徒に合わせて採択されたのだと思いますが、実態がわからないため、教えてください。お子さんの数が小学部22名、中学部12名で、国語は22冊選ばれている。基本的にお子さん一人一人に合った教科書を個別に支給するというイメージになりますか。

(養護学校調査委員)

はい。児童生徒一人一人の実態が異なるため、基本的に児童一人一人に合わせたものとしています。

(検討委員)

社会は10冊となっていますが、社会は10人に支給ということなのか、それともグループで同じものを使うという実態があるのですか。

(養護学校調査委員)

基本的には一人一人に合ったものを使用していますが、社会が10冊になっているのは、同じ教科書をAさんとBさんのどちらも合うと考えて採択をしたという状況もあります。また、同じ教科書を複数の児童生徒が希望している状況もあります。

(2) ろう学校 (小学部・中学部・高等部)

(検討委員)

ろう学校も一人一人に合わせた採択ということでよいですか。

(ろう学校調査委員)

その通りです。

(検討委員)

インターネットで調べたところ、国語の一般図書で、「音の出る知育絵本」というものが選ばれているが、ろう学校なので、「音の出る」というところがどういう意味なのだろうと思いました。それについて説明していただきたいです。

(ろう学校調査委員)

子どもによって自分が持っている聴覚の能力をどのように生かして生活を送るか、それを自立活動に繋げています。人工内耳や補聴器を使いながら学習している児童生徒がほとんどなので、それぞれが持っている聴覚を活用できる実態を考え、このような教科書を選ぶことになりました。

(検討委員)

書写で「コロロメソッド」のものが選ばれています。この教材は自閉症のお子さんを対象につくられたものだが、自閉症に限らず、知的障害のお子さんや発達障害、ろう学校のお子さんにも役立つことがあるのでしょうか。そのあたりを教えてほしいです。また、カードで学習するメリット、有効性がどのくらいあるのかについて教えてほしいです。

(ろう学校調査委員)

実態としては、短文を作ってそれを表現することを練習する際にカードで助詞の使い方を学習しています。カードを入れ替えることによって様々な表現ができます。カードを当てはめて自分の行動や気持ちを表せることが、自閉症や自閉的な傾向がある子どもに限らず、この教材が子どもにとって学習しやすいということを選んでいきます。

(検討委員)

ろう学校のお子さんは助詞が苦手ですから、よくわかりました。

(3) 特別支援学級（小学校・中学校）

(検討委員)

小学校に2点お聞きしたいです。「ステップアップ」、「ジャンプアップ」と「ゆっくり学ぶシリーズ」が出ていますが、この教科書を選んだ学校は複数校で出ているのでしょうか。また、この教科書が選ばれた、使いやすさの理由について具体的に教えてほしいです。

(小学校調査委員)

「ステップアップ」、「ジャンプアップ」は1校が選んでいます。「ゆっくり学ぶシリーズ」は複数校で選んでいます。選んだ理由は、視覚的にイラストが多くわかりやすい、実生活に沿ったイラストがたくさんあるため考えやすい内容ということから選んでいます。

(検討委員)

そういう理由であれば、中学校でも小学校の内容の教科書が合っている生徒もいるので興味があり、質問しました。ありがとうございました。

(検討委員)

今の質問に関連して、それぞれの学校で希望されたものを先生方が事務局となり集約して、ここに出しているのですか。

「ステップアップ」、「ジャンプアップ」は1校で、「ゆっくり学ぶシリーズ」については2校。それでは、一般図書を使っているところの方が少ないということですね。

(小学校調査委員)

「ゆっくり学ぶシリーズ」は2校でなく5校くらいありました。すみません。

(検討委員)

それでも全体に比べると少ないですね。それ以外のところは検定本を使っているのですから。

(小学校調査委員)

交流級と同じ内容の学習をする学校もたくさんあります。

(検討委員)

その場合には、同じ検定本を使うことになります。そうすると、おそらく国語、算数以外はみんな交流級の検定教科書を使っているということになりますね。

6 全体を通しての意見や感想

(検討委員)

こちらに挙げられているものは、普通級で使われている教科書とは別に、更に学習しやすくするために、教科書だけでは足りないということから一般図書を選んでいると捉えていました。思っていたより一般図書が少ないことにすごく驚いています。一般図書以外に教科書も併用して学習するのかなど、その度合いが全然わからないのですが。

(小学校調査委員)

これまでの指導で積み重ねてきた教材をその児童に合わせてピックアップして使用したり、使い分けて使用したりしながら学習しています。

(検討委員)

() 委員に補足すると、先生が自作したその子に合ったプリント教材を使って学習を進めることが多いです。使えるツールの一つとして一般図書があるというのは、子どもたちにとって学習の教材が増えていくと捉えていただき、その視点で採択しているということで考えていただくとよい

と思います。

7 答申内容の原案決定

(部会長)

それでは、この内容をもって採択検討委員会に報告したいと考えるが、よろしいか。

[はい、という声あり]

異議なしと認め、この内容をもって採択検討委員会に報告する。

8 閉 会

令和8年度使用教科用図書採択検討委員会（第2回）議事録

日時 令和7年（2025年）7月16日（水）16時35分～16時50分

場所 横須賀市教育研究所 第1研修室

1 開会

（事務局： ）

これより、第2回令和8年度使用教科用図書採択検討委員会をはじめます。

この会議の議長は教科用図書採択検討委員会条例に基づき、委員長をお願いいたします。

また、本会は、採択決定後、会議録が公開されます。正確な記録を残すために、本日の内容を録音させていただきます。ご承知いただけますでしょうか。ありがとうございます。では、録音させていただきます。

2 資格確認

（委員長）

それでは、この会の資格確認を、事務局をお願いいたします。

（事務局： ）

本日は委員12名中11名の出席を得ていますので、「教科用図書採択検討委員会条例」第4条の規定に従い、本会議は成立しております。

3 答申内容の検討

（委員長）

次に、各専門部会の調査内容の報告をお願いします。

なお、本日審議する答申の内容については、高等学校、特別支援学校の順で審議することといたします。

（1）高等学校

（部会長）

まずは高等学校部会の私からお伝えします。本日、高等学校の専門部会で調査報告を基に審議いたしました。

審議の結果、この一覧表のとおり調査結果を報告します。令和6年度に高等学校の低学年用の教科用図書の検定が行われました。そのため、

これまで使用していた教科用図書から「変更」している教科が、全日制においては25点、定時制においては24点あります。また、定時制において、令和8年度に科目の新設を検討している教科があるため、「新規」が1点あります。

さらに、高等学校では令和4年度より年次進行で、現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っております。そのため、令和4年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、平成30年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用しますが、令和3年度以前に入学した生徒については、平成21年文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。定時制においては、令和3年度以前に入学した生徒が、令和8年度に在籍する可能性がありますので、2つの学習指導要領に基づいて編集された教科書を使い分けることとなります。しかしながら、多くの科目においては、該当する教科書が発行されないことから、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を選定しています。

審議した結果、お手元にあるとおりに決定しました。以上です。

(委員長)

この調査結果について何かご意見がありましたらお願いいたします。

[な し]

(委員長)

次に、特別支援教育について、 校長先生お願いします。

(3) 特別支援学校（特別支援学級）

(部会長)

本日、特別支援教育の専門部会で調査報告を基に審議いたしました。審議の結果、この一覧表のとおり調査結果を報告します。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、学校教育法附則第9条で規定されている「一般図書」の三種類で、この中から採択することができます。

内容についてですが、

ろう学校（高等部）用検定本	46 冊
ろう学校用著作本	24 冊
養護学校用著作本	4 冊
小学校特別支援学級用著作本	6 冊
中学校特別支援学級用著作本	7 冊
ろう学校用附則 9 条本	32 冊
養護学校用附則 9 条本	140 冊
小学校特別支援学級用附則 9 条本	20 冊
中学校特別支援学級用附則 9 条本	22 冊

検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。
以上です。

（ 委員長）

この調査結果についてご意見がありましたらお願いいたします。

〔 な し 〕

（ 委員長）

特にご意見等ないようなので、この調査結果を高等学校と同様に 8 月 15 日の教育委員会に報告していきたいと思っております。皆さんよろしいでしょうか。

〔 意義なし 〕

（ 委員長）

それでは、全体を通しまして、ご意見あるいはご感想を含めていかがでしょうか。 委員いかがでしょうか。

（ 委員）

横須賀総合高等学校 PTA 副会長をしております。今回、初めてでしたが、実際に教科書が展示されている期間に足を運び、教科書を見てきました。予想以上に沢山の教科書があり驚きました。複数の教科書を見比べることが今までなかったため、本当に貴重な機会をいただいたと思っております。

また、選定された先生方におきましては、スクール・ポリシーに沿って生徒にとってより良いものを選ばれているということを強く感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。特別支援教育部会の方からも伺いたいと思います。 委員いかがでしょうか。

(委員)

先生方いつもご苦勞様です。今回の採択についてですが、全ての資料に目を通させていただきました。第一に、さすが市立の総合高校だと感じました。スクール・ポリシーから読ませていただきましたが、どれだけ気合を入れて、日々教育されているかがよく分かりました。選定理由についても本当によく書けていると感じました。私も同様に教科書を見比べてみましたが、先生方の理想とされている教育に近づけるかというところを目安に進めていただいているということがよく分かりました。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。 委員いかがでしょうか。

(委員)

今回は、これだけ分かりやすい資料をご準備いただきありがとうございました。また、このような貴重な機会に出席させていただきありがとうございました。

皆さんの話にもありましたが、教科書は、学校には必ず存在するもので、今までは当たり前で与えられるものと思い学生時代を過ごしていました。

実際に、子どもたちの教育のために、こんなに大勢の方々の熱量をかけて教科書を選定している過程を見ることができ、気持ちが引き締まる思いになりました。特別支援学校は、絵本を採択している場合が多いですが、その絵本をどうやって、子どもたちのために役立てたらよいかということを考える良い機会になりました。本日は、どうもありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。こういった声を学校に届けていただきたいなと思います。我々がやっている仕事は、保護者の方にも、これだけ認めていただいているということ、私たちは誇りをもってやっていきたいですし、まさにこの教科書採択というのは、主たる教材を選ぶ大事な機会です。これからも自信をもってやっていきたいですし、横須賀の教育がよくなるように、これからも続けていこうことを学校でしっかり語っていただければと思っております。

その他いかがでしょうか。 委員お願いします。

(委員)

資料の作成にあたり、最初の方に補足資料をつけていただき、非常に分かりやすく有難かったです。前例踏襲ではなく、より良いものに変えていこうという所に、まず敬意を表したいと思います。

一方で、働き方改革の中、これだけ膨大な資料を先生方が毎年作成することは、大変なことと感じます。今後、もう少し簡素化することも検討してもいかがかと感じました。どうもありがとうございました。

(委員)

どうもありがとうございました。簡素化できることは、是非すべきですし、ただこの仕事は、教員にとって大事なことなので、疎かにすることはできないということを肝に銘じていきたいと思います。

4 答申内容の決定

(委員長)

それでは、この調査結果を教育委員会への答申としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(委員長)

特に異議がないようですので、この内容を教育委員会に答申させていただきます。

あとは、事務局の方でお願いいたします。

5 閉会

(事務局：)

委員長、ありがとうございました。では最後に、教育委員会事務局を代表して、学校教育部部长 よりご挨拶申し上げます。

(学校教育部部长：)

熱心なご審議のうえ答申内容を決定していただきありがとうございました。本日は、特別支援教育部会の専門部会に参加させていただき、途中より高等学校部会に参加させていただきました。調査部会からの報告に対する質疑応答からは、しっかりとていねいに見ていただいているということを実感いたしました。

5月9日に諮問いたしました、本日7月16日まで、約2カ月で答申をまとめていただいたということに関しては、限られた時間の中で、お時間を割いていただきまして誠にありがとうございます。先ほど、委員長からも話がありましたが、8月15日に教育委員会の会議がございます。そちらに本日まとめていただきました答申の内容が議案として審議され、最終的に本市の令和8年度使用教科用図書の採択を決定するという運びになります。

高等学校、特別支援学校、特別支援学級の教科書につきましては、調査部会の先生方が一人ひとりの児童生徒の顔を思い浮かべながら、それぞれの学校、児童生徒の実態に即し教科書調査に当たっていただいたのではないかと考えています。

全体像を把握するという事は、教科書の数も膨大ですので、なかなか難しかったのではないかとおっしゃいましたが、一方で、調査にあたっていただいた先生方は一人ひとりの児童生徒のことを思い浮かべながら原案を作ってください、この資料をまとめていただいたと理解しておりますので、是非その点を推察していただければと思っております。

今後、今日いただいた、答申の内容をもとに、教育委員会で審議し、県を通じて国へ報告することになります。今、国でも主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善ということで進んでおります。昔から、教科書を教えるより教科書で教えることが言われておりますが、もっと言えば、教科書で学ぶということで、多様な教材がある中で、主たる教材としての教科書を使って、児童生徒が自ら学んでいけるように目指していきたいと思っております。

今後、教科書自体も、デジタル検定教科書というような動きも出てお

ります。次の新しい学習指導要領では、電子媒体だけの教科書、電子媒体と紙媒体を併用した教科書、紙媒体の3種類が供用される方向で検討されております。

そうなると、検定も変わりますが、採択の場面も変わりますし、何よりも実際の学校の授業が変わってくるのではないかと考えております。

また、先ほどの委員会の中で、簡素化という話も宿題としていただきました。一方で、教科書の採択について、採択の基本方針につきましても、第1回目でご説明させていただいておりますが、この基本方針では、公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択するという事になっており、公正な手続き、公正な選定プロセスを求められております。その中でもなるべく簡素にできるものは簡素にしていこうと考えております。多くの先生方のご協力を得ながら、公正なプロセスを経て、引き続き採択の手続きを進めていくことについては、ご理解を求めていくということが必要だと思っております。

先生方のご協力をおもなして、答申内容をまとめていただいたことを改めて感謝いたしまして、教育委員会の挨拶とさせていただきます。

(事務局：)

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。なお、本日お持ちいただいた資料やお配りしたプリント類は、回収させていただきます。机の上に置いてお帰りください。

また、各専門部会でも確認されたと思いますが、皆様の任期は8月31日までとなっております。情報公開がされるまでは公正確保のため秘密扱いとなりますので、くれぐれもお気を付けください。

本日はありがとうございました。